

## 医療への貢献をうたった投資トラブル

### 【事例1 60歳代男性のケース】

「インフルエンザの薬が市販されることになったので、開発している会社に投資しませんか？」と電話がかかってきた。後で高く売れるというので100万円投資したが、送られてくるはずの証券が届かない。不安に思い業者に電話したが連絡がつかない。

### 【事例2 70歳代女性のケース】

「病院へ投資しませんか？」と電話があり、人の良さそうな青年が自宅に説明に来た。医療機関債を300万円購入すれば、毎月1万円の配当があるという。「病院には日ごろお世話になっているし、知らない病院だけ人ごとではない。」と思い、その場で300万円を手渡した。3カ月間は順調に支払われていた配当が、4カ月目から途絶えてしまった。

医療法人等に投資をしたものの、「配当が支払われなくなった。」「連絡がつかなくなった。」といったトラブルが高齢者を中心に増えています。勧誘の際に、健康に不安を抱えがちな高齢者に医療への貢献をうたって、「人ごとではないから協力しよう」と購買意欲をあおったり、「安全で高金利、絶対にもうかります。」などと虚偽の説明が行われているケースも多く見られます。

また、勧誘方法の問題以前に、製薬会社や医療機関をかたった詐欺の可能性もあります。その場合、返金を求めても連絡を取ることは大変困難です。

### 【消費者へのアドバイス】

- ① 医療機関債は、医療法人が借り手となる金銭消費貸借契約であると考えられます。有価証券ではないので、換金性が非常に乏しく、医療機関が破産した場合は全損の恐れもあります。「絶対にもうかる」などといった業者の話をうのみにしないでください。
- ② リスクや契約内容が理解できなければ絶対に契約しないでください。つじつまが合わず信用性が疑わしいケースや、詐欺の可能性もあります。
- ③ 数回の配当の支払いがあったとしても、信用させるためだけの手口であることも考えられます。支払いがあったことで信用して、さらに増資することは避けてください。

(2012年6月)

(問合せ先) 行田市消費生活センター(市役所内・内線495)または  
埼玉県消費生活支援センター春日部048-734-0999